

「産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」(第5回)  
議事要旨

1 開 会 (事務局)

2 座長あいさつ

今回の議事の進め方について、各委員に説明。

3 議 事

(1) 議題1「産業廃棄物の中間処理について」(資料1)

鈴木委員

1 中間処理とは

中間処理とは、産業廃棄物の発生から、最終処分が終了するまでの一連の工程の中途において、産業廃棄物を処理することと、廃棄物処理法に明記されている。

ただ、現実的には、再資源化を行っているので、産業廃棄物の発生から最終処分及び再資源化が終了するまでの、一連の工程の中途において産業廃棄物を処分することと定義したほうが現実的ではないかと考えている。

2 その役割

その役割は減量化・無害安定化・再資源化の3つ。

中間処理施設では、焼却、脱水、乾燥、破碎、中和、油水分離等を行っている。

3 特に強調したい事項(4点)

一つは、中間処理業は、排出事業者から委託を受けて業を行っている。廃棄物処理法は、産業廃棄物の処理責任は、排出事業者に求めている。中間処理については、排出事業者との関係では、あくまで産業廃棄物の処理の主体は排出事業者であり、産業廃棄物をコントロールできるのは、主体である排出事業者である。

二番目は、中間処理は、年々各種法規制が強化される中、更に行政の厳しい指導のもとで運営されており、特に環境に悪い影響を及ぼすものではない。

廃棄物処理法他に、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、消防法、ダイオキシン対策特別措置法、その他多くの法律の規制を受けている。また、地方自治体の各種条例も沢山あり、産業廃棄物処理は、がんじがらめの法規制のもとに運営されているのが現実。

三番目は、福島県内の中間処理業者の中には、技術レベルや技術開発力が優れた企業が、他県に比べて比較的多く存在している。当然そのような企業は、雇用を維持、創出しながら、立派に社会貢献を果たしている。今後は、福島県内の中間処理業全体の技術レベルを上げ、産業振興を図り、今、新卒者の就職難が社会問題になっているが、就業の機会を創出していくことが、重要になる。特に、国内の経済全体が縮小する中、雇用の創出の機会を持った分野であると考えられる。

四番目は、中間処理業には、技術やノウハウが、一般企業と同じように存在する。高い技術やノウハウを持った処理業者は、福島県内にも存在するし、また他県にも存在する。今、国内の中間処理業者を見ると、鉄鋼系、非鉄金属系、セメント系、化学系、建設系、その他の分野と、これまでの歴史的固有の技術を持った中間処理業者が存在する。ちなみに、福島県には鉄鋼系やセメント系の中間処理業者は存在していない。

このように、中間処理業者は、一般企業と同様に、オンリーワン、ナンバーワンを目指して、技術開発を含めて努力している。それらの業者を、さらにレベルアップし育成していく芽が非常に大切である。

#### 4 市場動向

一番目は、排出事業者の動向であり、リデュースやリサイクル、リユースに積極的に取り組んでいるように思える。原料の段階から、産業廃棄物をできる限り出さないように、素材の開発なども行っている。例えば生分解プラスチック。これは、自然に消滅するプラスチックだが、このようなものもかなり事業化が計画されていて、今後商品としてでてくることになる。これらがでてくると、廃プラの処理が大幅に変わっていく。

また、設計の段階で、リサイクルやリユースしやすい材質や設計を検討し、実施中である。現在は、リサイクルやリユースを前提とした設計や材質になっていないので、リサイクルについては苦労している。ただ今後は、そのような前提を持った商品がでてくると、リサイクルやリユースがより容易になり、数年後には急速に進んでいくのではないかと。

このような動向を背景にして、中間処理の内、焼却は、工場の海外移転、国内工場の統合化による工場の閉鎖、ISO14001の取得による産業廃棄物処理委託の減量化、ゼロエミッション運動、リサイクルの推進等により、焼却物は減少の方向にあると推定される。減量化を行うために焼却物が増えるのではないかとということが考えられるが、今までもそういう形で来ているので、増加するとは考えられない。しかし、焼却しなければ、処理できない産廃もまだまだ世の中には存在しているのも事実。

焼却以外の中間処理業の分野では、リサイクルの推進とともに、増加していくというのが基本的な考え方。ただし、同時に、技術開発も必要となる。これが、新規雇用や、工業団地の活用に結びつけていけば、非常にベターではないか。

ただ、今後、拡大生産者責任の流れが強まってくることが予想される。生産者あるいは製造業者との連携というのが重要な要素になってくる。特に環境省の進めている広域再生利用指定制度の活用が今後メーカーを中心に増えてくると思う。よって、ただリサイクルが増えるから、その他の中間処理の分野が増えるということではなくて、法律の流れに沿って企業活動をしていかないと、取り残されてしまうだろう。

#### 5 経営動向

焼却については、法規制の強化により、設備投資や人材投資が増大し、処理コストがアップしてきている現実がある。さらに、焼却物が減少していくと、稼働率が低下し、さらに処理コストがアップして、経営面は非常に厳しくなると予想される。当然、処理料金のアップに結びつく心配がある。

その他の中間処理の分野では、リサイクルの推進とともに、基本的には需要は伸びていく。しかし、リサイクル事業は、まだまだ開発の段階にあり、技術開発とコストダウンに力を入れていかなければならない。

リサイクルには、いわゆるボランティア型リサイクルと、雇用創出型リサイクルがある。二つとも非常に重要である。

ボランティア型リサイクルというのは、地域の小集団が集落単位で空き缶や古新聞の回収等を行っているもの。これは、今後増えていくと思うし、非常に重要である。

一方、設備投資や人材投資を伴う、いわゆる工業化リサイクル、新規雇用の創出型リサイクルもまた重要。特に、工業化する場合のリサイクルは、技術開発と同時に、コストダウンという意味から、ある程度のスケールメリットも重要ではないかと思う。工業化の場合は、採算ベースに乗らなければ、事業としては持続していかないのははっきりしている。

#### 6 特記事項

中間処理は、燃えがら等、一部最終処分の御世話になっている。できる限り、御

世話になる量を減らすべく、努力している。特に、燃えがらについては、リサイクルを前提に、技術開発や新規用途の開発を行っている。石炭火力発電所も、セメント向けをはじめ、燃えがらについては技術開発、用途開発に努力していると聞いている。ただ、セメント向けも近年、生産量が減少の方向にあり、その他の新規用途開発に力を入れて努力している。

リサイクルは、現時点では、100%リサイクルというのは難しいものが多い。それは、例えば、廃プラとか金属とか紙とかが混ざった混合廃棄物の仕分けが非常に難しい。一部、中間処理と同じように、リサイクルも最終処分の御世話になっているのではないかと推測する。

これは、今後の技術開発次第で、処理率が上がるのではないかと。

## 7 経済発展と、中間処理業

一つは、中間処理とリサイクルは、表裏一体である。リサイクルの事業を行っている業者は、中間処理業者が多い。その基本は、技術でありノウハウである。

全国的に、エコタウン事業が推進されてきた。また、経済特区による地域産業の振興と、産学官連携のもとに、地域おこしが盛んに行われている。特に、就業、就職の機会を創出していくことが最重点課題。福島県は、立地的にも、又、二大重要港湾を有していることや、中間処理業者の技術レベルが高いことから、環境の分野での経済発展に寄与できる潜在的な力をもった県である。

二番目は、産業廃棄物業界やリサイクル業界は、大変革中であり、一つの過渡期にある。3年から5年先は、技術も高度化して、本格的な循環型社会が出現すると思う。しかし、これはあくまでもリサイクル供給者側の論理で、重要なことは、リサイクル需要者側の論理である。リサイクル供給者側の論理と、リサイクル需要者側の論理が、同じレベルになって初めて、本格的な循環型社会が出現する。それは、需要者側のいわゆるワンウェイ文化、使い捨て文化から、リサイクル文化、再使用文化へ大きく意識変革をしていただくことが、同時に必要であろうと考える。

平成13年度に須賀川市で開催された「うつくしま未来博」は、森と共生するくらしをテーマに開催された。大変意義のある未来博であったと、当時よりも強く感じている。

また、いま県が、地球温暖化防止のためのエコライフとして、節電、アイドリングストップ、ゴミ減量化、エコショッピングの4つの心掛けをあげている。このうち、エコショッピングの具体策の一つとして、グリーン購入とか、エコマークやグリーンマーク、再生使用のマークなどが付いた、環境にやさしい商品を積極的に購入することで、ゴミの減量化を推進していくという運動をしている。このような考え方は、産業廃棄物でも、リサイクル製品供給者とリサイクル製品需要者が、一体となって、同じ意識になって、進めていくというのが、産業廃棄物でリサイクル産業が成長していく基本であろう。

三番目は、今、日本では、情報、福祉、環境や、国内分野の成長分野といわれる分野には、各県とも力を入れてやっている。その中で、特に環境は、その地方の政策によって、大きくその成長が左右される。環境と経済を両立させ、福島県独自の持続可能な社会を構築していくということがより一層重要になっていくと考える。

(各委員からの意見等)

産業廃棄物処理業者は確かに沢山あるが、組合化や組織化などは全体としてされているのか。それとも、個々の業者の方が存在しているのか。

(鈴木委員)

福島県産業廃棄物協会という組織があり、最終処分、中間処分、収集運搬業併せて約280社加盟している。ただ、その他に協会に入っていない業者もある。具体的な数字は県が正確に把握していると思う。

協会に入っているメンバーには、講習会や教育等を行い、業界のレベルアップに努力している。

技術やノウハウが重要であるという点があったが、技術、ノウハウに対して業者が投資をした場合に、それが報われるような経済的な状況にあるのか。

例えば、高いレベルの再資源化品を作ったとして、それがちゃんと需要があるかどうかや、中間処理をした場合、より安全な安定化などができた場合でも、それが経済的に報われることになるのか。

(鈴木委員)

現実的には、日本の物質文化は、使い捨てを前提として、製造メーカーもこれまでは来ていたが、今はできるだけリサイクルしやすい、あるいは再使用しやすい方向に変わってきている。

ただ、今の時点では、リサイクルを行うには、コスト面を含めてには苦勞している。そこで、行政からの補助金などを頂きながら、できるだけ当初は、初期投資の負担を減らしながらリサイクルを行っている。

一方では、再使用品を買う側も、そんなに値段が変わらないならば、新しい方を買うということもある。役所はグリーン購入を積極的に行っているが、一般の方や民間企業でも、そのようなことを意識して併せてやっていかないといけない。現実的には、苦勞していると思う。これからは、需要者側とリサイクル業者の意識レベルが一緒になって初めて本格的な循環型社会ができると思う。

強調したい事項の1番と2番の兼ね合いについてお伺いしたい。

あくまでも排出側の責任ということは、良く理解できる。

一方、中間業者も、なくてはならない存在であることも確かである。

その中で、法規制の強化により、コスト面で厳しくなったときに、中間処理業者が、排出側にどういうアプローチをしながら、双方でどうしたらいいのかを協議するということはないのか。

(鈴木委員)

排出事業者にも、御説明はしている。

一番の要因は、法規制の強化。昨年12月1日のダイオキシン対策特別措置法や、排ガスの規制の強化は、新聞にも載っているのだから、排出事業者も理解しやすい環境にある。特に、その会社に特有の理由があって、コストアップになったのではなくて、法律によってコストアップになったケースが多いので、排出事業者にも理解していただける環境にある。排出事業者も、排出者責任が強化されたので、安全な、比較的優良な業者に処理を委託しており、処理料金も考慮するが、安全、適正に処理できる業者を選択してきている。我々も、コストダウンには努めているが、法律を破ったコストダウンはありえないので、排出事業者によく説明して、理解をいただきながら進めている。

建設産業は、産業廃棄物を一番多く出す産業だということで、バブルが最盛期のころから、再利用という問題がでてきて、中間処理の話が、コンクリート塊にしてもアスファルト塊にしてもでてきて、それらをリサイクルしなければだめだという役所の方の流れの中で、私たち業界も協同組合を作って、中間処理のプラントをいっぱい作っていった。再利用するのは、なかなか難しかったが、今アスファルトは99%、コンクリート塊は98%再利用している。

これは、役所の応援もあった。設計に、もう一回使うものを、アスファルト塊を掘りおこしたものは、もう1回その現場で使いなさいという指定があったから、5年ぐらい過ぎてから順調になってきたが、今はほとんど再利用ということになって

いる。

ただ、再利用するときにはプラントを作らなければならないので、初期投資はかかる。その辺の問題が最初はたいへんだった。

現在は、リサイクルは進んできたが、10何年前に、処理プラントで機械を入れた関係で、もう1回更新時期にはきている。ところが今は、公共事業を初め建設単価がどんどん下がってきて、ぎりぎりになってきているので、なかなか更新できないような状況のため、そのようなところに応援をいただければやっていけないのではないか。

ただ、木造住宅というのは、取り壊した場合に分別をして、釘がはいつていくと木材はなかなか再利用できない。東京では、建てるのと同じぐらい壊すのにお金がかかる時代になってきているので、そのへんを踏まえてもう一度考えなければならぬ時代に来ている。

これは、鈴木さんの方の業界の方で非常に苦労されている問題だと思うが、法律や条例でしほりかける以上は、それなりの公的な応援の裏付けがないと、なかなかむずかしいと思う。

軌道にのっていったところはいいが、軌道にのらないところについては、フォローしていただきたい。

(鈴木委員)

全国で、エコタウン事業や、各地区でリサイクルの工業団地化を進めているが、ほとんどの県は、行政からの補助金をいただいている。早く独り立ちしろということではあると思うが、当初は、補助金を前提にしてやっていかないと、採算面では、非常に難しい。

先程、混合廃棄物の処理のが難しいという話と、その後の強調したいというところの四番目の、技術やノウハウがあるという話があったが、処理が難しいものに対する新しいノウハウや技術開発といったものは、中間処理業者は、どのような形で進めているのか教えてほしい。個別の業者にお任せなのか、協会で目標を定めてやっているのか。

(鈴木委員)

現実的には、たとえば、今鉄鋼関係では、コークスの代替として廃プラ等を使っている。あるいは、セメント関係も、燃えがらを、セメントの緩衝剤というか増量剤として使っている。その他化学系もあるが、これらは、固有の技術のなかで生かしている。

技術開発は、個別の事業者で、それなりの技術レベルのものを集めて、その場その場、そのケースケースでやっていくということだと思う。例えば、化学系のものは、非鉄金属とか金属系のものは分からないので、化学系の専門知識や、これまで歩んできたノウハウを元に、化学の分野で専門化していく。

あるいは非鉄金属は非鉄金属で、専門の学校を卒業して、専門の関係を歩んできたので、非鉄金属の分野をさらに技術開発していくということで、オールマイティ的になんでもできるというのは考えられない。

オンリーワンということは、一般企業と同じなので、その分野で特化してやっていくということで、これまでの歴史の流れの中で、全体としてやっていくというところではなく、それぞれ事業者として取り組んでいくということになっている。

例えば、今難しいというものがあつたとしても、それは個別企業の得意なところに任せていくということか。

(鈴木委員)

得意なところに御紹介することになる。

(座長)

得意なところを紹介するしくみはあるのか。

(鈴木委員)

協会で紹介できる。

全体の流れとしては、環境省が中心となり、特に排出事業者の責任としての関係で、不法投棄問題があるので、どの処理業者に頼んだらいいのかというときに、安心して任せられる処理業者さんのリストを作って、排出事業者が選べるようなネットワーク化ということも今後出てくる。

アスファルト合材は、再生合材が10年前から出てきた。砕石とアスファルトを入れて混ぜるが、10%入れるとバージンと比べると落ちるということだったが、今は大体5割ぐらい入れても、バージンと同じような強度で、長持ちもするものを、業界全体で勉強してきて、創り上げてきたところがある。それは、私たち業界だけではなく、プラントのメーカーと力を併せて、今は7割ぐらい入れる再生合材もあるし、3割ぐらいで止めているところもあるが、機械のメーカーと、発注官庁がどうしても埋めずにリサイクルして使うようにという要求の中で、再生合材が出てきて、そんなにバージンと比べて悪いものではないというデータがきちんとでてくると、10何年たって、再生合材が標準合材になって来つつある。

(座長)

個別企業レベルと同時に、業界なり、県内ということに限定すれば、横のつながりでやっていくこともできるのではないか。

(鈴木委員)

今後はそういう方向になっていくのではないか。

両方あると思う。得意な所に研究させて作り上げるというものとあるし、業界全体で網をかけられてしまうと、どうしようもないので、いろいろと編み出して、いろいろなところと相談して作り上げていくというものがある。

再生したアスファルト塊を分解してみると、もう一回使えるものと使えないものと、そのままアスファルトを入れると使えるものがあり、いろいろな研究の成果で99%の再利用にはなっている。

値段的にも、再生合材とバージン合材では、10年前は、再生合材はプラントを新しく作ったので高くしてくれということで、費用を足さなければならなかった。材料が安く入るようになったからか、今はバージン合材の方が安くなっている。

(鈴木委員)

そのようなことはある。これは一つの課題。

(座長)

協会に加入していない産廃業者の数は、県でつかんでいるとのことなので、追って紹介してほしい。

(2) 議題2「蓬萊団地における更新への取り組みについて」(資料2、2-1)

佐藤委員

建設産業が、今悪い状況になっている中で、平成5年に12団地の調査をして、9年後の平成14年に再調査をして、その中の蓬萊団地をここにあげて、具体的な

取り組みをやるとうとしているところである。

第1回目の検討会に出席して、本格的にいろいろなことを考えなければならない、循環型社会に向けて建設産業もいろいろなことをやっていこうということで、いろいろ勉強しているところである。

まず、資料2の13ページの右下の「住宅市場の現状」と見て頂きたい。

- ・ わが国の住宅ストックのうち、約6割が持家、4割が借家となっているが、その一戸当たりの平均床面積を比較すると、持家は居住水準が向上し、約123㎡となっているのに対し、借家は三分の一程度の約44㎡に止まっている。
- ・ 世帯の年齢で見ると、借家に居住しているのは20歳代(約92%)、30歳代(約61%)の子育て世代が中心である。  
持ち家に居住する四人以上の世帯(全国約300万世帯)のうち約23%(約70万世帯)が最低居住水準未達となっている。
- ・ 高齢者世帯は、単身または夫婦のみの世帯が多数を占めているが、約8割が持家に居住(30歳代世帯は6割が借家に居住)し、又その50%は100㎡以上の広い住宅に居住しており、住宅市場全体を見れば、世帯間または、世帯人員と住宅とのミスマッチが生じている。

子育てをしている時期に小さい所に住んで、子離れする時期に家を作って、いざ大きなところに住もうと思ったら二人だけになって、その内だんだん一人になっていく。そのようなところが、日本の今の住宅状況だろうと思う。そういう面を頭にいれていただいて、1ページに戻っていただきたい。

蓬莱団地は、この右側の表 - 1にあるように、第1団地、第2団地併せて一万五千人の計画人口の団地である。表 - 2の「蓬莱団地の居住者属性、少子高齢化の実態」を見ると、昭和50年代前半にできた蓬莱第1団地は、単身・夫婦のみの世帯が49.4%、夫婦+子ども世帯が33.0%。10年後の昭和60年代にできた蓬莱第2団地は、単身・夫婦のみの世帯が17.0%、夫婦+子ども世帯が72.6%。

高齢者のいる世帯は、第1団地は38.4%、第2団地は13.8%。

その下のcが問題で、5歳未満の子どもがいる世帯は、第1団地も第2団地もゼロ。世帯数からいうと、第1団地は第2団地よりも多いが、5歳から18歳未満の子どもがいる世帯は、第1団地は2.4%で78世帯、第2団地は27.6%で238世帯。第2団地は、まだ子どもがいるような状態だが、あと5年過ぎると、本文の(2)の下の方にあるが、現状のまま既存居住者が住み続けるとすると、蓬莱第1団地は61.5%が65歳以上が住む世帯になり、10年後は85.4%になる。結局は、今は55歳以上の人を買って住んでいる。また、第2団地も、9年後には63.7%が高齢者を含む世帯となる。あと10何年過ぎると、幼稚園生はもちろんいなくなり、小学生も6年過ぎるといなくなり、中学生もあと9年過ぎるといなくなり、15年過ぎると高校生もいなくなる。蓬莱団地には、子どもが戻ってくる要素は今のところない。あと10年過ぎ、65歳以上の世帯が80%以上になったら、どのような団地になるのか。

この問題を、いろいろとデータを整理して、国土交通省の住宅局に行ったら、10年前から、多摩ニュータウンと千里ニュータウンが、どうしようもなく、いろいろなところではばらばらに対策を立てているが、そろそろ都市再生などで、まとめてやらなければならないような状況になっている。多摩ニュータウンも、前は6000万円土地付きの一戸建てが売れたが、今は値段が付かない。もう年寄りしかない。30万から40万の人口の団地を造ったが、もう若い人はほとんどいないらしい。

もちろん蓬莱団地も、小学校はがらがらになってきて、片方はもういらぬ。幼稚園はいらぬ。来年から片方の幼稚園は廃園になる。そういうような状況で、建

設産業としてデータを取りながら、どういう形で取り組んでいけばいいのかを検討している。

要するに、建設のストックというのは、ずっと公共事業で戦後引っぱってきて、民間がよくなってきたら、公共事業を減らして民間が引っぱってきて、建設ストックというのは戦後いっぱい作ってきた。いま、大変な量にはなっていると思うが、その更新時期にきている。特に、戦後の昭和30年代から40年代はばらばら壊してきて、新しい住宅などを造ってきた関係で、更新時期にきているが、その建物は戦前の建物よりもよくない。雨露もしのげないというものは壊さなければならないが、戦前からあるとか、戦後きちんと造った建物については、もう一回再利用しなければならないのではないかとということで、この検討会に来て、勉強をした関係で、蓬萊のデータをなるほどなと感じた。

結局蓬萊は、昭和50年以降の建物なので、もう1回利用することを考えれば、かなりお金はかかるが、リフォームをすれば使えないわけではない。壊せば、廃材を分別するのにいろいろとお金がかかるので、なるべくならこわさないでリフォーム、リニューアルしていかなければならない。

そういうことで、今勉強しているところだが、福島市内をながめていたら、コンクリートの建物で空き家になっているものが沢山ある。売りたいと思うと、土地代よりも壊すお金の方が高くて、そのままにしている建物がある。49坪での土地に建物が建っていて、壊すお金が3000万で、土地代は、どんどん下がって、5分の1になって、2500万の値打ちしかない、そのままおいておくしかない。そういう建物が、結構福島市の街の中にもいっぱいある。県下一円ながめてもいっぱいある。

飯坂温泉も、結構いい建物が廃墟になって残っている。そういうものも、壊すだけでなく、リニューアルをして、もう一回使えるようなことを考えれば、循環型社会に合うのではないか。

人の問題としては、子育ての時に大きなところに住んで、2人になったら2人のようところに住んで、1人になったら1人のところに住んで、最後はヨーロッパのように3か月ぐらいは最後のところに住んでというような、ぐるっとまわるような仕組みを作っていくと、世の中うまくないのではないかと思う。そういう意味では、いまお年寄りの人が蓬萊団地において、1人になったり2人になったりして、庭があって、草をとるのもたいへんでぼうぼうにしておくのでは大変だということで、そういう人たちのものを、もう1回リフォームして、若い人たちに入ってもらおう。月10万ずつ入れれば、年金プラス10万だと、生活の絵図も描けて、まちなかのマンションを買ってとか、高齢者向きのところに入るといってもできるのでないか。そういう意味で、人の年代別の流れも循環させるということも必要だろうし、建物も、そういう意味合いでは、リフォーム、リニューアルをして、若い人たちが、今狭いところに住んでいるものを、一戸建てのところに入ることができる。若い人たちは、駐車場代を含めて7万円から8万円のところに入っているが、10万円は払えない。その2万円をどうするかという問題がある。蓬萊の人たちからいうと、アンケートをとると、ほとんど借金はない。もう自分の土地建物は自分のものだが、手入れをしないから、建物の値段はどんどん下がって、土地だけの値段しかないといわれている。それを1年で5万円とか、1月に1万円とかかけていけば、建物の値打ちは下がらない。そういうような仕組みを、建産連として考えていければと思って、こういったデータを出した。

9ページを見てもらえば、今までの説明がわかるが、この表は、平成5年に第1団地のデータをとったときに、予測して作ったものと現実の数字の比較である。「子供(長子18歳未満)がいる世帯」は、前回調査からの予測が赤の線で、今回調査が黒の線だが、第一団地では、平成14年にはどっと減少して、平成27年にはゼロになってしまうというデータである。これから見ると、10年後の平成24年には85.4%がお年寄りがいる世帯となる。



蓬萊団地を見ると、幼稚園とか、保育園とか、小学校とか中学校はいろいろと準備しているが、高齢者向けの施設は何もない。階段などがある団地になっているところを、公的にも直していかなければならない状況にあるのではないかと。若い人たちが入るようにするには、次の10ページに「既存戸建住宅団地の更新整備事業のフロー」ということで、公共施設については、耐震診断や、公営住宅や県営住宅で、二かまどを一つにして、耐震にして直してということも今行っているが、そういうことも必要だろう。

また、問題は民間の一戸建てだと思う。売却する人と、建て替え改修する人があって、そのままのところに住んでいたいという人と、売ってもいいという人と、貸してもいいという人といろいろある。今、所有している人の考え方を踏まえ、建設産業団体連合会でいろいろと御相談させていただいている。

制度的には、リバースモーゲージ制度というのは全国で27都市でやっているが、土地建物の評価をして、毎月5万円とか10万円ずつ出していくような仕組みである。また、長期生活支援制度とか、バリアフリー、リフォーム制度は、今やっているが、サブリース制度という、若い人たちに貸して、自分はまちなかに住むというようなことも含めて、構造改革特区まではいかないにしても、モデル的にやると、全国的に進むと思っている。

そういう意味合いで、公共施設については、11ページのような考え方があるのではないかと。金融サイドでも考えてもらわなければならないものもある。

私たちは、民間の施設について、12ページのようなことを、本格的に取り組んでみたい。売り主にアンケートを取っていくと、もう売りたいという人もいるし、そこに住み続けたいという人もいる。土地代だけではなくて、建物の評価もきちんとできるような制度を作る必要がある。

建物は500万の価値があり、土地は1500万だと合計2000万となるが、建物は年間5万円か10万円かけないとだめになってしまう。一人で住んでいるから、手を掛けないで、ぼろぼろになって、一部屋だけしか住んでいないことになる、と、どんどん傷んでしまう。

建設産業としては、NPOを作って、そのような問題についての窓口をつくってみたい。7月に発表したときは、循環型社会の、R産業の研究会を作るということで、次の資料2-1になるが、いろいろと検討した。NPOの特定非営利活動の中には、17項目あって、その17項目から選ばなければならない。そこから、7項目選び出したが、いろいろなことがやれる仕組みになっている。R産業一つだけに絞っていくのは難しいので、名前は「循環型社会推進センター」がいいのではないかとということになった。年内にNPOを立ち上げて、蓬萊団地のモデル的な取り組みや、住宅のリフォーム関係や、福島市内にある鉄筋コンクリートの建物で、解体したら土地代にもならないものを、リニューアルしたらそれ以上に値打ちがでてくるのではないかと、具体的にやっていくのには、いろいろなことをやるようなNPOがいいということで、「循環型社会推進センター」というのは名前が大きすぎるのではといったが、具体的に検討しているところ。今年度中につくろうと思ったが、蓬萊団地やその他の団地のデータもきちんとあって、きちんとしたことをやっていくということであれば、補助金をもらえるという話があって、12月までに急いでつくるようにしている。

いずれにしても、私どもはコンクリート塊、アスファルト塊についてはかなりのところまでは、10何年かけて再利用できるようにはなって来ている。木材については、なかなか難しいものがあるので、もう一回8割とか9割使っていくのには、やり方を考えて、建設産業団体連合会として取り組んでいきたい。

これと併せて、今それぞれの家庭にリフォーム関係のちらしが沢山くる。屋根や、水回りなどのちらしがものすごいし、プレハブメーカーも、積水は2004年までにリフォーム関係の売り上げを1000億円にするということである。大和ハウスやミサワホームは2005年で1000億円に、ナショナルは来年までに500億

円にするとのこと。あと10年ぐらい過ぎると、10兆円産業になるということである。建設産業全体で、今は84兆円から減少してきて54兆円で、まもなく50兆円を割るだろうということになり、建設産業全体の中でリフォーム関係が10兆円を超えるのに10年かからないということになると、福島県も50で割ると2000億なので、そこに地元産業が入らないということはないのではないかと。そのようなことで、取組みを進めようと思っている。

(各委員からの意見等)

(座長)

最近、まちなかにケア付きのマンションも計画されている。逆に、蓬莱団地の例が紹介されたが、大きな団地も年を追うにつれて高齢化が進み、蓬莱団地を先頭にしながら、他の団地も目白押しで待っているということもあるので、ちゃんとした方向性を出さなければいけないのかなと思う。

ある面では、いわゆる過疎地域よりもっと厳しい状況になるということが、このデータでも明確になっているので、今動き始めないと遅れてしまう。

いろいろな年代の方々に聞くと、だんだん旧市内の土地が安くなってきて、旧市内に高層マンションが建っている。土地が安くなっているのも、買いやすかったり入りやすいということもあり、遠くに住んでいたお年寄りがマンションに住みたいという意向がある。その反動なのか、蓬莱団地では家を売りたいという方が増えてきているが、買い手がなかなかいない。

理由としては、一つは利便性というか、蓬莱団地から福島市街にでてくるのにかなり時間がかかるということと、もう一つは、売り手は買ったときのバブルの時期を夢に持っているせいか、いざ買いたいというと、どうも値段が釣り上がって行って、買いにくい環境にある。

佐藤委員からお話があったように、不便なので価格を下げることによって売却しようとしたときに、費用をかけてリフォームして、需要と釣り合うかお聞きしたい。

(佐藤委員)

県内の12団地を回った中で、昭和40年代、50年代に造った団地に今住んでいる55歳以上の人たちは、ローンは全て返し終わっていて、借金は無い。お金はある程度はあるというデータがでている。蓬莱団地に30年近く住んでいて、愛着はあるが、子供が東京にいつてしまっていて戻って来てくれないということが最大の悩みになっている。

東京は出生率が1.03ぐらい。まもなく1.0を割る。福島県は1.57。5年前までは1.7を超えていた。子供を産まないところに、税金で公共事業を投資するのはおかしい。日本のこれからの最大の課題は、人口がどうなるかの問題なので、30年後や20年後を考えたら、この問題に一番集中して対策を講じなければならないのではないかということをついたら、厚生労働省はそれにうんと力を入れてやっているんだということだが、具体的には、出生率の高い沖縄にお金をかけた方がいいのではないかと。

データを見る限りは、東京では、一番子供をつくりたい時期に、一人しかつけないような状況。地方は、三世同居で親と一緒に住んでいるので、3人や5人産んでも大丈夫。そういうところに行政の支援を行っていくべきではないか。蓬莱団地は、スーパーなどもなくなって、若い人たちにとって魅力がない。そういうところに、若い人たちが行きたくなくなるような一画をつくる必要があると思う。蓬莱団地では、お年寄りも、若い人たちを受け入れるような状況になっているので、今のままにしておくと、どんどん値打ちがなくなって、土地の値段が下がって建物を取り壊す値段の方がかかるぐらいなので、それを再利用して、一戸建ての住宅がまちなかにつくっている住宅より何割か安ければ、若い人が蓬莱団地に行くと思う。蓬莱

団地に若い人が住みやすい状況になればいいと思うが、お年寄りだけになれば、福島に来る人がいなくなる。交通も、それほど混まなくなる。若い人たちがそこに住める状況を、公的なものと、民間も含めて、循環型社会のリフォーム、リサイクルも含めて、モデル的にやっていく必要があるのではないか。

やはり値段が問題。結構市街地から離れたところにも、安いから若い人が住んでいるところがある。

(座長)

私たちの年代からすれば、昔は給料が上がっていくということでローンが組めたが、今は給料が下がる中で、ローンを組む確率が高いので、将来的な不安をどのようにサポートするかという問題がある。

あるいは、高齢者の方は、資産は持っているけれども現金は持っていないということもあるので、そういうところのインセンティブをどのようにつけていくかが課題としてある。

(佐藤委員)

福島市の場合、借上住宅は中心市街地では認めている。その辺を、蓬莱団地の一戸建てでも借上住宅の補てん制度が入ってくると、子供が2人か3人いれば、まちなかの小さいところと家賃が同じであれば、一戸建てで、庭のあるところに行くような気がする。

お年寄りも、毎月10万円や15万円入れば、とても助かると思う。

建設の設計に関連した話だが、建設リサイクル法が施行されるに当たって、設計や材料は、今までよりはリサイクルしやすい方向に変えてきているのではないかと思うが、その辺はどうなっているのか。

(佐藤委員)

廃材を分別しなければならぬ状況になってきて、それに今までの倍以上お金がかかるようになってきている。10数年前に、コンクリート塊やアスファルト塊をどうするんだというときに似たのと同じ問題が、法律が去年できてきちんと決められて、ばたばたしている。そのために、壊せないでいる建物が沢山ある。

実際にこのぐらいの費用がかかるということが、はっきり分かる仕組みにする必要がある。去年までは農家を一戸壊すのに50万円で上がったものが、今150万になっているという事情を説明しながら理解を得ていかなければならないということがある。

東京に行って、野村総研の人と話したら、東京で、1年のうち3か月農家に住んでみたいという人がいるので、リフォームしたものをそういう人に貸してもらえないかという話も出てきている。壊すだけではなくて、壊すのにべらぼうにお金がかかるようになってきた関係で、逆にもう一回それを再利用するようなことを考えなければならぬ時代に来たのかなと思う。

その説明責任は、私たちにもあるし、設計者にもあると思う。

今回の資料の中に、CM方式ということで、一括で仕事を渡すと、中身が分からないというものを、建物をつくる人や、リニューアルする人を、具体的に10業種ぐらいに分けて、発注するような仕組みを今度取り入れてみようかと思っている。建設業は、なんとなくわからないところがあるといわれているが、建設をする際に、どのような値段になっているか分かりやすいように、電気、設備、解体、大工さん、屋根屋さん、基礎屋さんというように分かれて発注すれば、それぞれの費用が分かりやすくなると思う。そのような方式を取り入れてやってみようと考えている。

### (3) 議題3「国(環境省)の動向について」(資料3、3-1)

事務局

国の中央環境審議会で、各県で産業廃棄物税が導入されていることを踏まえ、経済的手法における税というものについて、詳細に検討する必要があるのではないかという意見具申があった。

その内容は、租税原則に関してどうかという点と、果たしてこれが円滑な産業廃棄物処理の実現の観点から有効な施策なのかどうか、地方税としてやるべきなのか、全国一律の方がいいのかという点について、詳細に検討されるべきとのことであった。

これを踏まえて、資料3の「産業廃棄物行政と政策手段としての税の在り方に関する検討会」というのを立ち上げて、今年の1月から議論を行っている。

今年の夏頃までに中間的論点をまとめ、年度末までに報告書を取りまとめることになっていて、先だって、中間的な論点整理がまとまった。

この資料は、本県における「産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」を進める中で、参考になるものと考えて、資料として準備をしたところである。次回以降の議論のお役に立てていただきたい。

(各委員からの質問等)

この中間的な論点整理は、法案に行き着く基礎的な検討なのか。あるいは、そこまでいかないものなのか。

というのは、県レベルまでこういう情報が入ってきている、あるいは、アンテナを張って入手したものなのかもしれないが、これに出てきたものによって、福島県が従わなければならないものなのか。

今の座長の話では、資料の扱いでいいとのことだが、その辺の動向を教えてください。

(事務局)

産業廃棄物税が、現在11府県で導入されている。この制度を全国レベルで導入すべきか、地方レベルでの導入でいいのかは、少し議論をしたほうがいいだろうということで検討が始まったもので、条例を作る場合の準則にするとかいうものではなくて、今後検討する場合の情報提供として国では考えている。この会議は公開で、議事録もホームページで公開されている。

産業廃棄物行政についての経済的手法の在り方について、こういうものがあるんだということで、国としても議論をしている段階にとどまっている。

国から流してきた資料ではなくて、国が公表したものを、事務局でコピーをして配布したというものである。

この「産業廃棄物行政と政策手段としての税の在り方に関する検討会」を踏まえて、国の方で、なんらかの政策手段としての租税措置をとろうとしているのか。

(事務局)

各県でばらばらでいいのか、全国一律でいいのか、そのあたりをきちんと議論することや、経済的手法のあり方としていろいろとあるが、税というものについて有効かどうかを、国の中央環境審議会レベルで整理しておこうというもの。

国自体の問題点の整理と考えている。

(座長)

我々としても、県域を超えるものについてどうするかというものについては、なかなかやりにくい面がある。広域的なものを考える時には、隣県との共同でやるのか、国に処理してもらおうのかを考える必要がある。

我々としては、外から入ってくるものが多いので、それをどのように扱っていく

のかという点で、参考になるだろうと思っている。

(4) その他

日本農業新聞のおとといの1面に、不法投棄を監視する為に、宮城県が音頭をとって、農業団体と森林組合と漁協で協定を締結して、地域の監視制度を強化しようという動きがあるという記事が出ていた。

この件についての、福島県の動きはどのようになっているのか。

(事務局)

各県とも不法投棄については十分監視を行っている。

福島県の場合も、不法投棄対策で、いろいろな施策をやっているが、まず市町村が90あるので、県が一本で業界の方と協定を結ぶよりも、市町村が、郵便局やタクシー会社とか、いろいろな団体と協定を結んでいただこうと考えている。

2年前は30市町村ぐらいだったが、現在は67市町村が協定を結んで、地元の活力を生かして、市町村が自主的にやってもらうという指導をしている。

先程、リサイクル、リユースの問題が出たが、バージン製品のほうが安くなったというのは非常に問題で、行政でリサイクルやリユースを促進する政策をとって、リードしていくべきではないか。

これは、建築関係だけではなくて、全てのものについて、積極的に施策を行っていくのが必要ではないか。

それから、先程お聞きしたが、280社が協会に加盟しているということだが、不法投棄防止やレベルアップ、コストダウン等で、できるだけこのような組織を活用して、当初の目的を達成することが必要だと思う。できるだけ全部の方が入っていただければ、不法投棄防止の問題などはさらに進んでいくと思うので、組織の活用というものも大きな課題ではないかと思う。

それから、不法投棄と有害物質の対策で、具体的に申し上げると、私のところで石油関係を扱っているが、軽油は32円10銭の税金がかかっている。灯油やA重油には、クマリンという識別材が入っていて、脱税防止に役立っているが、これを除去する作業をして、灯油とA重油から軽油を密造すると、硫酸ピッチがでる。正確な数字は把握していないが、業界のなかで、密造軽油が非常に多くて、硫酸ピッチは年間、国全体でドラム缶30万本ぐらいでているのではなかろうか推測される。これらは、栃木、福島、茨城にもかなり多くあって、地方の市町村にドラム缶で捨てられている可能性も極めて多い。

これについての罰則規定が極めて緩く、監視体制も、例えば通産局などに、あそこをつくっているはずだといっても、なかなか調査に行かない。

この問題については、毅然とした態度をとることと同時に、ルールづくりを国へも要望しているが、きちんとしていくことが必要であり、あまりに大きな課題になってきている。

業界の中でも、国に働きかけをしているが、福島県でも、すでに硫酸ピッチの廃棄等がある。景気が低落しているので、極力安いコストのものを使ってしまうということが背景としてあるが、ユーザーに対してのペナルティはないので、そのような国に対する働きかけや、県での検討が必要だろうと思う。

不法投棄に対して、どうした処理をしていくべきなのか、どのぐらいあるのかということ、今後の大きな検討課題ではないか。

(座長)

今委員から、最近の動向を含めた検討事項が提示された。

前回お約束したのは、次回は学識経験者の方々に哲学を含めて語ってもらおうということだったが、かなり重要な論点になりそうであるし、和泉委員などの生産す

る側での取り組みを踏まえないと難しいという気がするので、今回は、和泉委員、倉島委員、中島委員から、ご報告を頂いて、課題事項を確認したい。

時間的には10分とか15分とかということになるが、もう一回勉強をしてみたいと思う。

その上で、おそらく次々回になるかと思うが、学識経験者の方々から御意見を頂いて、何らかの方向性が出せるかどうかということを検討したいと思う。

(事務局)

先程、委員から、リサイクル、リユース(再使用)、リデュース(発生抑制)についての行政の姿勢の話があったが、その件で情報提供を行いたい。

現在、県の環境審議会から、循環型社会について、条例の形式で考えてみてはどうかという中間答申を頂いている。

県では、資源循環や、自然循環も含めた形で、循環型社会推進条例を、平成16年度にいろいろと議論を重ねて、制定しようと考えている。

その中では、それぞれがどういう役割を果たしたらいいかについてもいろいろと考えていくことになる。

(事務局)

委員から発言のあった不法投棄関係については、国でも、環境省、総務省、警察庁で協議会を立ち上げたと聞いている。

福島県でも、税務当局、環境サイド、警察本部、バストラック協会、石油業関係の協会などに入ってもらって、いまご心配いただいたことについて、2回ほど検討を行っている。

検討を踏まえて、消防、環境サイド、税務サイド及び警察等で、共同立ち入りなども今後実施することとしている。

(座長)

県の環境審議会の循環型社会についての中間答申のポイントも、次回事務局から紹介することとしたい。

次回の検討会は、10月下旬に開催するというので、日程調整を行いたい。

以上